



四国税理士会報

第418号

2020.12.10

●発行所 / 四 国 税 理 士 会
高松市番町2-7-12
電話 087 (823) 2515(代)

●発行人 / 清 田 明 弘
●編集人 / 松 岡 真澄美
●ホームページ / <https://www.shikoku-zei.or.jp>



冬の阿波踊り

撮影者 徳島支部 長澤 信吾

主な記事

税務調査に関するアンケート実施結果
情報化対策部ニュース



あなたの暮らしのそばにいる

四国税理士会



ホームページの QR コードはこちら

税の広場

中小企業等経営強化法 経営力向上計画

暑かった夏の日も過ぎ去り、朝夕は少しずつ冷え込むようになりました。紅葉の便りも各地から聞くようになり、季節はいつの間にか秋です。10月・11月は比較的暇な時期であり難しい案件も抱えていないので、政府の行うGoToトラベルに背中を押してもらおう形で、我が家も旅行に行く計画を立てていました。そんなある日、事務所の電話が鳴ったのです。えっ、ひょっとして税務署から調査の事前通知？等と思いながら出てみると、顧問先法人の経理担当者からでした。「先生、一つご相談がございまして・・・」と始まったその内容は以下のようなものでした。

- ・1年ほど前に経営力向上計画の策定を行い、それに従って設備等を取得し税制上の優遇措置を受けている
- ・その設備と同じもの（仕様は少し異なるがほぼ同じ）を近々取得する予定がある
- ・前回と同じく税制上の優遇措置を受けたい

「分かりました、ちょっと調べてみます」と電話を切りながら「まずいぞ、我が家のGoTo計画に壁が出現しそうだ!」と嫌な予感？早速、中小企業庁HPの経営力向上計画策定の手引きを見ると、よくあるご質問の中にこんな記載が！

- (8) 認定を受けたあと、経営力向上設備等を追加したい場合はどうしたらいいですか。
- 設備を追加する変更申請をしてください。「様式第3」の「経営力向上計画の変更に係る認定申請書」をご利用下さい。
 - なお、資金調達額の若干の変更、法人の代表者の交代等、中小企業等経営強化法第19条の認定基準に照らし、認定を受けた経営力向上計画の趣旨を変えないような軽微な変更は、変更申請は不要です。

「なるほど、計画の変更申請をすればいいのか」「待てよ、計画には実施期間というものがあったはずだ」と、思い直して変更と実施期間の関係を再び調べてみると

〈追加設備の取得、認定が実施期間終了前の場合〉

追加申請は、設備の取得前に行うのが原則です。実施期間内に追加申請とその計画の認定を受けることができれば、何ら問題はありません。しかし、計画の認定が当初の実施期間終了後になるような場合、追加申請とともに、あわせて実施期間延長の変更申請をしておくことが大切です。実施期間延長の申請をしないまま、計画の認定が当初の実施期間終了後になる場合には、計画は当初の実施期間をもって終了し、追加申請は認められないため注意が必要です。なお、変更後の実施期間は5年を超えることはできません。

〈実施期間終了後に設備を取得した場合、若しくは設備の取得は実施期間中であっても認定が実施期間終了後であった場合（例外）〉

新たに取得する設備は、追加変更申請ではなく、改めて計画を策定し直し、認定を受ける必要があります。

経営力向上計画に従い、経営力向上が確実に行われていることが認められる場合には、所得拡大促進税制における税額控除の上乗せ措置が適用できます。すでに認定を受けている計画及び実施期間を今一度、確認してみたいでしょうか。

顧問先法人の経営力向上計画は、どうやら変更申請で済みそうです。しかし、我が家のGoToトラベル計画は、感染対策を徹底したうえで、どうしても“京都の紅葉”が見てみたい妻の計画に対して、コロナ禍において、なるべく人込みは避けたい私の変更申請が認められるかは疑問です。

● お国自慢 ●

高 知

森沢 知佳（中村支部）

「足摺海洋館 SATOUMI」

私の出身地である高知県土佐清水市にある高知県立足摺海洋館 SATOUMI をご紹介します。

足摺海洋館は1975年に開館しました。私が小学生の頃は、こどもは入館料が無料で、庭に珍しい自転車がたくさんあったので、毎週のように友達と遊びに行っていました。思い出深い場所でしたが、時の経過とともに老朽化したため、今年7月18日にリニューアルオープンし、「足摺海洋館 SATOUMI」に生まれ変わりました。営業時間は9:00～17:00（休館日なし）で竜串湾に生息する様々な生き物、約350種15,000点が展示されています。

新館は、入るとすぐに足摺原生林エリアとなっており、足摺半島の森を再現した造りになっています。プロジェクションマッピングによる演出も施されていてその雰囲気に圧倒されます。

2階にはリニューアルに伴って新しく仲間入りしたカワウソの水槽があり、2匹のユーラシアカワウソを見ることができます。ウミガメの水槽は、眺望の良い窓際に設置されており、竜串湾・海底館をバックにウミガメが泳ぐ姿を見ることができます。

竜串の奇岩を再現したタッチングプールでは、現在コロナの感染予防対策のため触れないようになっていますが、ウミウシやカラフルなヒトデなどが展示されています。

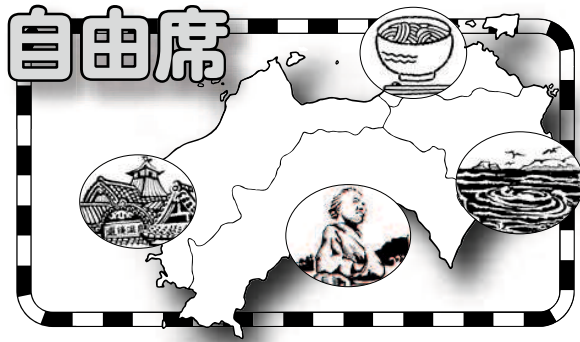
四国最大級の水量430tの竜串湾大水槽では、竜串湾の海中景観を再現しており、全国的に飼育が珍しい「シノノメサカタザメ」も展示されています。偶数日の13:15からはシノノメカタザメのエサやりタイムがあり、ダイバーが底面付近でエサやりをする様子が見られるそうです。この大水槽は1階・2階・覗き穴などいろいろな角度から見るできるようになっています。

その他にもイワシの大群が泳ぐ水槽や、土佐清水市の名物「清水サバ」が泳ぐ姿を下から見られるようになっている水槽、深海生物の展示エリアなど工夫を凝らした展示がたくさんあります。個人的にはクラゲの展示が幻想的でお気に入りです。

また、近隣には最近新しくなったキャンプ場のスノーピーク土佐清水やグラスボート、足摺海底館、さくら浜海水浴場、見残し海岸などの観光スポットや施設があり、1日中遊べるようになっています。

みなさんもぜひお立ち寄り下さい。





私の経歴

瀬野 達也
(松山)

私は、今治市にあった大野電九郎税理士事務所勤務し、その後退職し、今治郵便局に採用になった。その時点で簿記論、財務諸表論と法人税法に合格していたが、税理士試験とは縁を切った。

やがて結婚をして、子供が生まれて、昇進試験にも合格した。昇進を機に新居浜郵便局、松山中央郵便局と転勤して、最終的には四国支社勤務になった。給与も順調に増えていて、私はこのまま郵政省の公務員として幸せな人生を送れるものと信じていた。

しかし、転機はやってきた。まずは橋本内閣での日本郵政公社化で、極めつけは小泉内閣での郵政事業の民営化である。自分が新しい組織で生き残るには、税理士の資格が必要不可欠になった。

民営化されたのは平成19年10月だが、その前年の平成18年に官報合格できた。当時48歳だったが、民営化後は税理士の資格のおかげで経理担当者として生き残ることができた。

平成28年頃に定年後の自分の人生を考えてみたら、私に限れば日本郵便株式会社の経歴では、ビジネスマンとしての自分を評価してくれる人は誰もいない。座して死ぬのを待つばかりの日々ということである。

打開する方法は税理士になることだ。しかし、日本郵便株式会社の社員である私は、他人の確定申告や他社の決算・税務申告をした経験がない。税理士としての実力がない私を

採用してくれる税理士事務所があるとは思えない。また、顧客紹介サービスを利用して、見知らぬ個人や会社の顧問になってもトラブルになるだけである。

そこで、社外に人脈を広げていき、将来的にNPO法人や株式会社を設立したい人と出会えた。設立時期は未定だったので、高齢再雇用と税理士業の二足の草鞋を履くことにした。なお、兼業申請は日本郵便株式会社と四国税理士会の双方に適切に手続きをしている。

NPO法人は令和2年4月1日に設立され、やっと税理士業を開始することができた。株式会社はコロナ禍で設立が保留になっているが、協議の場は定期的に持っている。それとは別に私の三男に知的障害があり、三男の成年後見人をしている。

私が2足の草鞋を履けるのは令和5年3月までである。それまでに税理士業の道筋をつける必要があるが、前途は多難だ。とはいえ、定年後も人生に夢と希望を持てることに幸せを感じている。

私は、職業人生の大半を税理士業界や税務行政とは無縁の世界で生きてきたので、今後ともご指導をよろしくお願いいたします。



スポーツ少年団

西 弘典
(高松)

それは今から7年前のことでした。

息子が地域のサッカースポーツ少年団に入団し卒団を迎えるまでの6年間、趣味のようになっていた毎週末の練習見学や試合の送迎も終わり、「これからの週末は何をしようか?」と悩んでいた時に、スポーツ少年団指導者との懇親会に参加しました。その時、現少年団監督から「指導者として子供達と一緒にサッカーをしませんか。」とお誘いを受けた私は、「週末は暇だし、サッカーが好きだし、運動もしないといけないし・・・」と考え、息子の少年団卒団をきっかけに私の少年団入



団が決まりました。

練習風景を少し紹介します。今は1年生と2年生を担当しています。練習はこんな感じで始まります。ある日曜日午後4時、私がグラウンドに入ると子供達から挨拶が。「おはようございます、先生!」大きな声で元気は最高。ん?でも違うな・・・。「今は夕方前の4時だから『こんにちば』やで〜、それと『先生』と違うで〜『コーチ』やで〜」。

まず走って、体を温める準備運動をします。次はストレッチ。しっかり筋を伸ばすように指導しますが、子供は伸ばしているつもりでも、しっかり縮んでいた・・・(手取り足取り教えます)。

さあボールを使って練習です。リフティング・ボールタッチ・ドリブル・パス・シュート等の基礎練習を重点的に行い、最後は基礎練習の習得状況を試すミニゲームで終了です。

「継続は力なり」と言いますが、子供達のサッカー技術、闘争心、精神力、礼儀等々の成長は本当に目を見張るものがあります。

私自身も税理士業3年生です。子供達のように何事にも一生懸命に取り組む姿勢をお手本として、もう一度基礎をしっかりと固め、あらゆる場面でも適切・臨機応変な対応ができる信頼のある税理士を目指して日々努力していきたいと思います。

研修会のご案内

〈令和2年12月〉

題目	日時	受講方法	研修内容	講師	研修時間 (認定時間)
税 務 調 査 実務研修会 ②	12月8日(火) 10時～16時	ライブ配信	「元審判官が教える! 国税・地方税の審査請求の実務 ～税務調査への活用法」	弁護士 塩津 立人 氏	5時間
	12月11日(金)12時～ 1月12日(火)12時	オンデマンド配信			

※ ライブ配信、オンデマンド配信の視聴後、四国税理士会ホームページの会員専用ページのアンケートに、午前、午後の視聴確認コードを入力して回答することで受講時間を算定します。

※ 詳細については、四国会及び各県連事務局へお問い合わせください。

※ 受講時間申請手続きにつきましては、申請後事務局で申請コードを確認し、入力作業を行っており、そのため、データの反映に1週間程度お時間をいただいております。ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

認 定 研 修

研修細則第4条の定めにより、下記の団体が実施する研修を認定しましたのでお知らせします。

なお、申込等問合せについては、直接、当該団体等をお願いいたします。

申請団体	開催日時	研修場所(配信方法)	研修テーマ	講師	受講料	問い合わせ先
四国ミロク 会 計 人 会	1月14日(木) 13:30～16:30 (再掲載)	・高知商工会館 3F 松・竹の間 (高知市本町1丁目6-24) ・現地よりWEB配信 (Zoom使用)	同族会社に対する貸付金債権の 相続財産該当性を検証する	税理士 守田 啓一 氏	一般 6,600円 ※会員 2,200円 (税込)	岩田 寛之 TEL087-833-1154
	1月18日(月) 13:30～16:30	・サンポートホール高松 61会議室 (高松市サンポート2番1号) ・現地よりWEB配信 (Zoom使用)	令和3年度税制改正の概要解説	税理士 植田 卓 氏	一般 6,600円 ※会員 2,200円 (税込)	

※ 会員とは、申請団体の会員をいいます。

※ 四国ミロク会計人会(1月14日開催分)については、WEB配信が追加となりました。

第44回

日税研究賞 論文・著書募集

共催/日本税理士会連合会・公益財団法人日本税務研究センター

本賞は、租税等に関する研究の奨励及び研究水準の向上等を目的として、租税等に関する未公表論文及び既公表論文・著書を公募し、秀逸と認められたものを表彰しています。

◆ 応募要領

1. 応募論文・著書の範囲
租税法、租税制度、租税論、税務行政、税理士制度及び税務会計に関する未公表の論文及び既公表の論文・著書。
2. 未公表論文
本賞のために日本語により執筆（共同執筆を除く）されたもので本賞表彰式が終了するまでの間、いかなる媒体にも公表されることがないもの。
①研究者の部：36,000字～44,000字
②税理士の部：18,000字～22,000字
③実務家の部：18,000字～22,000字
④一般の部：14,400字～17,600字
《字数厳守》
・A4判（40字×30行、横書き、10.5ポイント）
・表紙・目次・写真・参考文献等については、文字数に含めない。
・図表は、1ページ及び1ページの半分以上を超えて1ページに満たないものは1,200字とみなし、1ページの半分に満たないものは600字とみなす。
・当該論文等及び要旨と同内容のデータ（CD-R）を併せて提出。
3. 既公表論文・著書
論文を内容とするもので、2020年以内に公表・刊行された日本語によるもの（共同執筆を除く）。2019年以前に公表の論文が含まれる論文集、単なる実務上の解説書の域を出ていないもの、改訂版、翻訳物及び辞（事）典類は含めない。
1年を超える連載論文又は著書からなるものについては、連載又は刊行完結が2020年内のものを対象とする。
4. 2・3 共通事項
・論文・著書とは別に1,600字以内（A4判）の要旨を添付すること。ただし、著書については、「はしがき（序文）」をもって要旨に代えることができる。
・応募論文等のうち本賞以外に応募したもの及び形式基準を満たしていないものは受け付けない。

◆ 応募期間

2021年2月1日～3月31日 ※必着

◆ 賞 金

<未公表論文>

①研究者の部	②税理士の部
最優秀 … 150万円・1点	最優秀 … 100万円・1点
優 秀 … 50万円・2点	優 秀 … 50万円・2点
入 選 … 20万円・2点	入 選 … 20万円・2点
③実務家の部	④一般の部
最優秀 … 100万円・1点	最優秀 … 50万円・1点
優 秀 … 50万円・2点	優 秀 … 20万円・2点
入 選 … 20万円・2点	入 選 … 10万円・3点

<既公表論文・著書>

①研究者の部	②税理士・実務家・一般の部
特別賞 … 50万円・2点	特別賞 … 50万円・2点
奨励賞 … 20万円・2点	奨励賞 … 20万円・2点

◆ 選考委員

<委員長>

金子 宏（東京大学名誉教授）
村井 正（関西大学名誉教授）
神野直彦（日本社会事業大学学長）
他に選考委員として学識経験者約20名

◆ 発 表

日税連定期総会（表彰式）の2週間前までに文書で通知し、授賞者は表彰、優秀な論文については公表します。

【応募の際は必ず応募要領・応募票を、日税研ホームページからプリントアウトするか日税研にご請求ください。】

■ 応募要領請求・提出先 ▶▶▶ 公益財団法人日本税務研究センター 第44回「日税研究賞」係
〒141-0032 東京都品川区大崎1丁目11番8号 日本税理士会館1F TEL.03 (5435) 0912 (代) FAX03 (5435) 0914
ホームページ <http://www.jtri.or.jp>

四国税理士共済会事業



税理士報酬専用商品

報酬口座振替システム

ご利用料金

項目	ご利用料金(別途消費税)
基本手数料(月額)	1契約(1振替日)につき 2,000円
委託手数料	請求1件につき 110円

※請求がない月には、ご利用料金は発生しません。

簡単で使いやすい

インターネットによるデータ入力で臨時報酬にも対応可能です。

**報酬額に対する源泉税額・
消費税額の自動計算機能を搭載**

振替日は8日、22日のどちらかを選択

※振替日が金融機関休業日の場合は、翌営業日に口座振替を行います。

NSS より朗報です

- 報酬口座振替システムを「ご利用中」or「新規ご加入」の事務所を対象とした「関係法人用一般Eタイプ」のお取扱いを開始！
- 会員が役員である「会計法人・コンサルティング」などの法人がご利用いただけます。
- 当商品は上記報酬口座振替システムと同じ割安な料金設定！【基本手数料2,000円+請求1口座につき110円】

関与先さま向け

口座振替利用先紹介制度

- ご紹介先が口座振替をご利用いただいた場合は、会員さまに2万円の紹介手数料をお支払いいたします。
- ご利用開始3ヵ月目の請求口座数が100口座以上の場合、会員さまにさらに2万円の紹介手数料を追加支払いいたします。

ご利用料金

請求1回あたり	ご利用料金(別途消費税)
100口座未満の場合	7,500円+35円×請求口座数
100口座以上の場合	110円×請求口座数

ご利用例

(別途消費税)

請求口座数	ご利用料金	1口座あたり
30	8,550円	285円
50	9,250円	185円

※請求がない月には、ご利用料金は発生しません。

このような業種の皆さまに
よくご利用いただいています！



介護・訪問看護



不動産・マンション管理



塾・教室・学校



スポーツクラブ

振替日は8日、22日、27日のいずれかを選択

※振替日が金融機関休業日の場合は、翌営業日に口座振替を行います。

資料のご請求はスマホでもOK！

※ご契約にあたって日本システム収納による所定の審査があります。



制度運営者

四国税理士共済会

〒760-0017 高松市番町2丁目7番12号
TEL(087)823-2515

お問合せ先
〔委託先会社〕

大同生命グループ
NSS 日本システム収納株式会社

大阪本店 〒564-8523 大阪府吹田市江坂町1-23-101 大同生命江坂ビル
TEL:06-6386-8526

新規お問合せ専用フリーダイヤル

0120-700-676
フリーダイヤル (平日9:00~12:00、13:00~17:00)

日本システム収納

検索